

## コミュニティバス各路線の見直しについて

---

### 1. 各路線の見直し方針

コミュニティバス各路線について、既存利用者の利便性向上と新規利用者の獲得を図るため、時間帯・停留所別の利用実績等を元に、令和 6 年度以降順次、各運行地域の市民・利用者の声を聞きながら、地域に適した運行を模索する。

#### (1) 光陽台線及び北新町線の病院区間を含めた見直しに向けた検討

光陽台線及び北新町線の病院線区間(生駒駅～生駒市役所～生駒市立病院)の利用が少ない時間帯の便について、より需要の見込める路線への変更と、合わせてパターンダイヤ化による利用者利便の向上を検討する。

#### (2) 門前線の見直しに向けた検討

北新町線の車両を活用した門前線の一部便について、門前線車両の運行便と時刻が近接し(生駒駅南口 15 時 40 分発→同 15 時 45 分発等)非効率となっていることから、運行間隔の見直しを図る。また、萩の台線の車両を活用したコミュニティバス導入地区募集の際、周辺自治会から生駒駅～各自治会エリアを經由するバス路線の要望があったことを考慮し、地域により適した運行ルート等を検討する。

#### (3) 西畑・有里線の見直しに向けた検討

西畑・有里線について、自治会回覧を活用したバス路線・時刻表の周知及びお出かけ利用例の提示による利用促進を行っているが、更なる増客策として運行地域の市民・利用者との意見交換等を実施し、地域のニーズに合わせたダイヤへの変更を検討する。

#### (4) 萩の台線の見直しについて

令和 6 年度以降の運行について、11 月 20 日に萩の台自治会及び萩の台住宅自治会との協議を行った。詳細については【資料 5-2】のとおり。